

— 鹿児島県における気候変動の影響と適応への取組 —

近年、集中豪雨や強い台風などの異常気象による災害が各地で発生し、甚大な被害を引き起こしていることが報告されています。気候変動の影響に対処するためには、「緩和」以外に既に現れている影響や、中長期的に避けられない影響に対して、「適応」を進めることが求められています。

そこで、本県における気候変動の影響や適応策に係る取組などについて紹介いたします。

1 鹿児島県気候変動適応センター

○ 設置目的

平成30年12月1日に「気候変動適応法」が施行されたことを受け、本県の気候変動影響及び気候変動適応に関する拠点として「鹿児島県気候変動適応センター」を令和2年7月30日に設置しました。

○ 主な業務内容

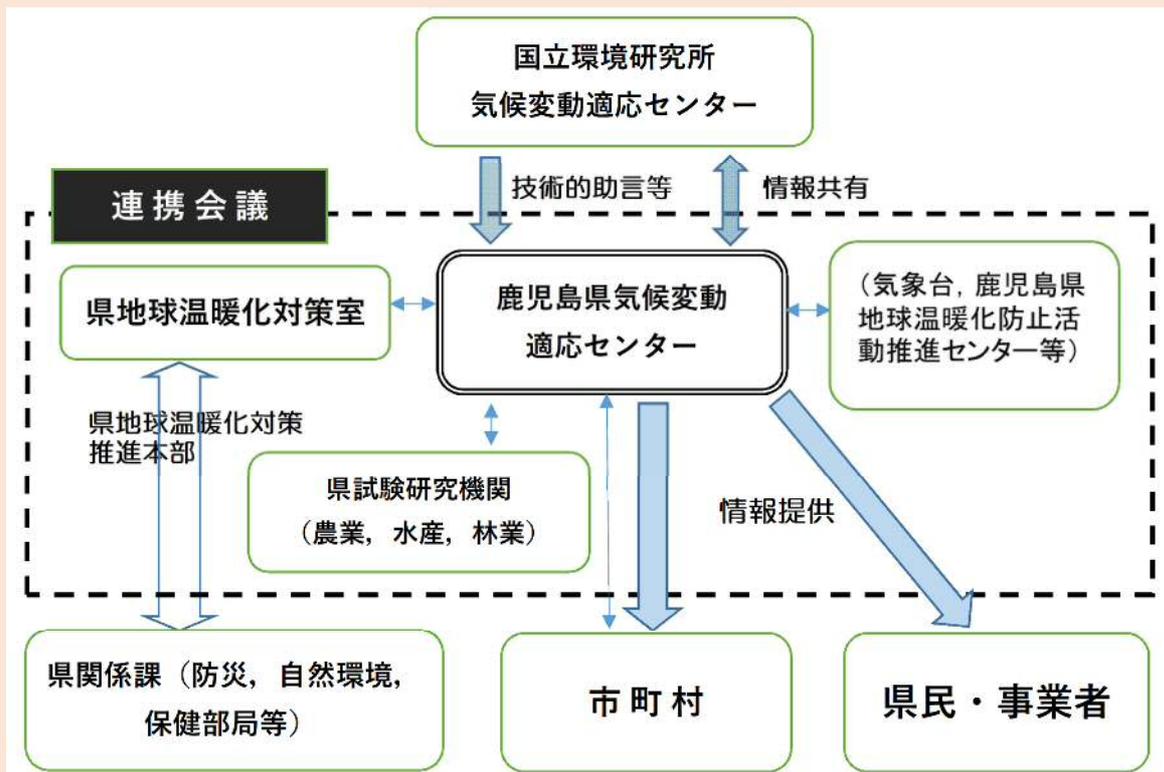
気候変動影響や気候変動適応に関する業務を行います。

- ・ 情報の収集・整理・分析及び提供並びに技術的助言
- ・ 情報の発信（WEB、パンフレット）
- ・ 関係機関間における情報共有（連携会議）
- ・ 国立環境研究所気候変動適応センターとの連携



○ 連携体制

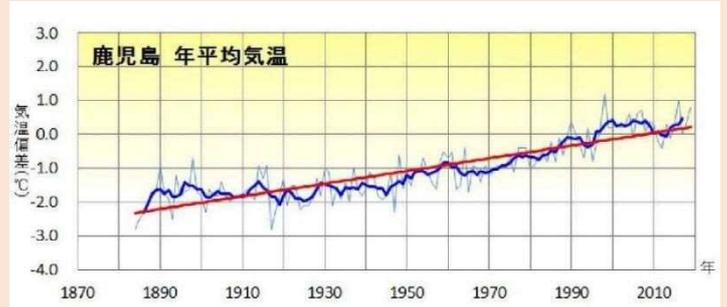
気候変動に関する関係機関等が情報共有等を行うため連携会議を開催します。



2 鹿児島県における気候変動の状況

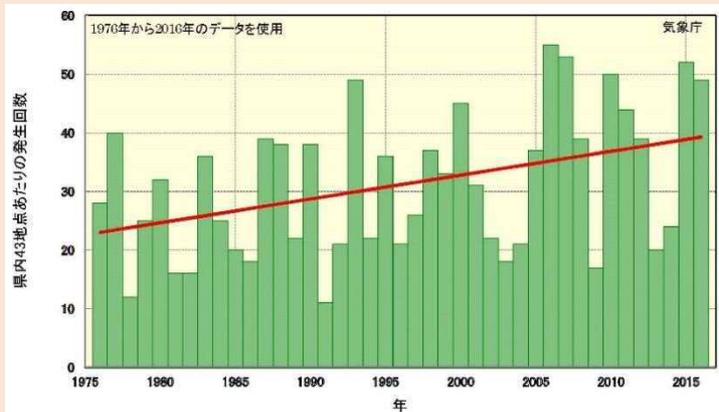
○ 本県の年平均気温の経年変化

鹿児島における年平均気温は、100年あたり1.87℃上昇しています。(地球温暖化の影響による上昇に加え、都市化の影響を受けていると考えられます。)



(出典:九州・山口県の気候変動監視レポート2019)

○ 本県の1時間降水量50mm以上となった年間発生回数

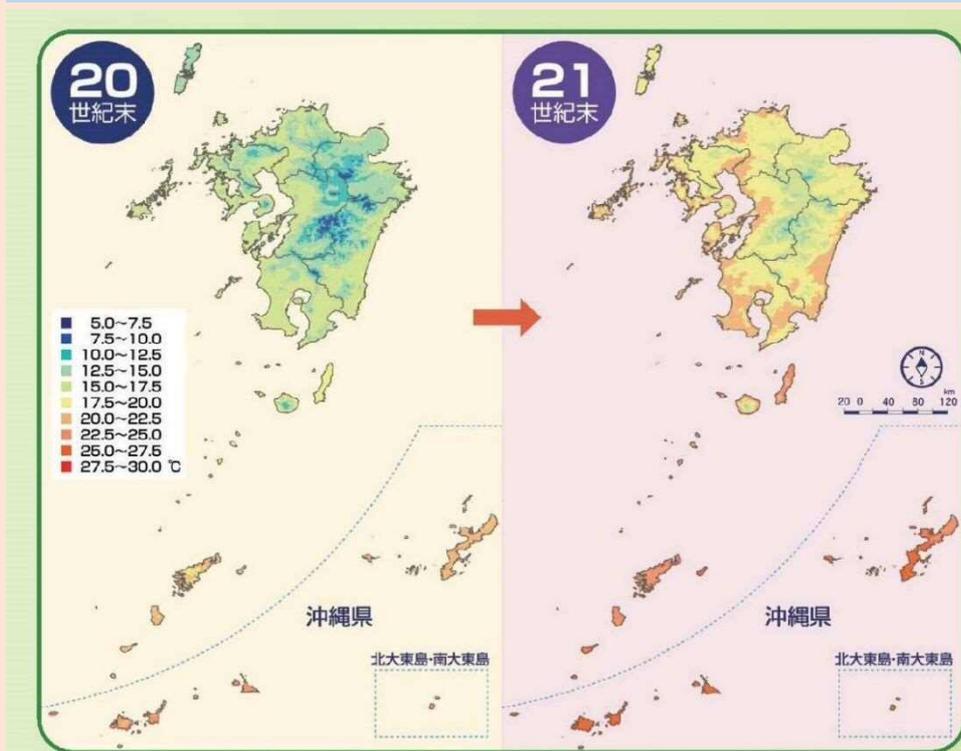


(出典:鹿児島地方気象台)

県内のアメダス観測所43地点あたりの1時間降水量50mm以上の発生回数は、増加傾向にあります。



○ 九州の年平均気温の将来変化



九州・沖縄地域の年平均気温は、現状以上の温暖化対策(緩和策)を取らなかった場合、21世紀末は20世紀末と比べて、約4.2℃上昇することが予測されています。

出典:S-8温暖化影響・適応研究プロジェクトチーム2014年報告書
(シナリオ:RCP8.5気候モデル:MIROC5の場合)

3 気候変動の影響とその適応策

○ 本県における適応策の取組

気候変動の影響は、すでにいろいろな分野で現れており、将来はさらなる気温の上昇や大雨の頻度の増加により、様々な影響が生じる可能性があります。

本県では、県内ですでに現れている、若しくは将来生じると予測される影響について、以下の7つの分野で適応策を実施します。

県民の皆さんもどのような影響があるかを知っていただき、自分ができることに取り組みましょう。



①農業
森林・林業
水産業



②水環境
水資源



③自然生態系



④自然災害
沿岸域



⑤健康



⑥産業
経済活動



⑦国民生活
都市生活

○ 本県における適応策事例

◆ 農業 ◆

高温による白未熟粒の発生や出穂の早進化などが確認されており、高温耐性をもった品種の育成や、夏期の高温対策技術の開発・普及を進めています。



米の白未熟粒

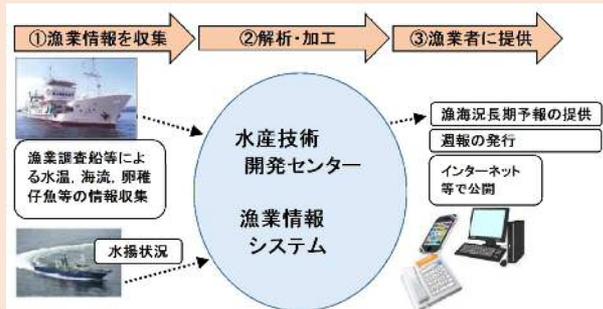
◆ 自然生態系 ◆

重要なサンゴ礁のオニヒトデ駆除やモニタリング地点を設定してサンゴの生育状況、オニヒトデの発生状況等について継続的に監視し異変の場合には早急に対策を講じています。



◆ 水産業 ◆

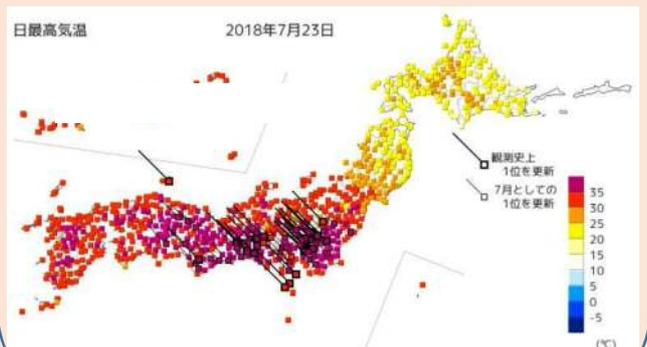
漁業調査船等による海水温、海流、卵稚子等の調査や市場水揚げ等からの漁海況情報を収集し、沿岸・沖合域の長期的漁海況予報、週報等に活用しています。



漁海況予報事業のイメージ

◆ 健康 ◆

気温の上昇により、熱中症の搬送者数が増加傾向にあります。「熱中症環境保健マニュアル」等の配布等により普及・啓発を行っています。



2018年7月23日の日最高気温